

伊勢崎市消防関係施設個別施設計画（案）

令和 2 年 2 月策定
(令和 7 年〇月改訂)

目次

第1章 計画策定の目的	1
第2章 計画期間、対象施設	1
1 計画期間	1
2 対象施設	1
第3章 現状と課題	2
1 現状	2
2 課題	2
第4章 対策の優先順位の考え方	7
第5章 個別施設の状態等	8
1 消防本部・消防署・分署施設	8
2 消防団詰所施設	17
3 水防倉庫	46
第6章 対策内容、実施時期、費用	48
1 消防本部・消防署・分署施設	49
2 消防団詰所施設	52
3 水防倉庫	56
第7章 今後の対応方針	57

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を平成28年8月に策定、令和4年3月に改訂しましたが、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち消防関係施設について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものと位置づけられています。

第2章 計画期間、対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和32年度までとし、以下の計画期間に区分します。

- ①短期：令和7年度から令和11年度まで（5年間）
- ②中期：令和12年度から令和16年度まで（5年間）
- ③長期：令和17年度から令和32年度まで（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する消防関係施設のうち、規模の小さな建物（延べ面積50㎡未満のもの）を除いた建物とします。

ただし、訓練塔については、消防の各種訓練に不可欠であることから、規模に関係なく計画に含むものとします。

また、境方面隊第10分団詰所に併設された境防災センター（安心安全課所管）についても、本計画の対象としています。

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有する消防関係施設は、令和4年度末において56施設で、その総延床面積は13,267.58㎡となっています。このうち、本計画で対象とする施設は、小規模のもの（50㎡未満のもの）を除いた54施設、13,064.53㎡です。

また、建築後の経過年数をみると、昭和52年度から平成4年度にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が3,291.60㎡あり、施設全体の25%を占めています。

配置を見ると、中心市街地近郊のほか、赤堀地区、東地区、境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

2 課題

老朽化の進んでいる施設で大規模改修の実績がないものについては、適正な機会に効果的な改修を行うことにより、長寿命化を進めて更新費の削減を図る必要があります。

また、消防団詰所については、現状の個別分団の機能を将来にわたり維持していくことが、難しくなっていくことも予想されますが、その際には、詰所の改修や更新に併せ、管轄区域や定数の見直しを含めた、分団の統合なども検討していく必要があります。

なお、水防倉庫については、地域の状況を踏まえたうえで、周辺の消防関係施設との統合を検討する必要があります。

市民が各種手続き等で利用する消防本部及び消防署庁舎の改修、更新の際は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの採用について検討する必要があります。

消防本部庁舎建設の際には特に多額の費用が必要となることから、将来の消防本部庁舎更新事業に備え、民間活力の活用について研究を進める必要があります。また、「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図る必要があります。

（1）消防本部・消防署・分署施設一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
南	消防本部 伊勢崎消防署	庁舎（車庫含む。）	4,398.33	平成26年度 (2014年度)	8
		屋内貯蔵所※	17.39	平成26年度 (2014年度)	8
		車庫	674.90	平成25年度 (2013年度)	9
		主訓練塔	512.35	平成28年度 (2016年度)	6
		補助訓練塔1	36.00	平成28年度	6

				(2016 年度)	
		補助訓練塔 2	168.44	平成 28 年度 (2016 年度)	6
殖蓮	伊勢崎消防署北分署	庁舎（車庫含む。）	558.05	平成 8 年度 (1996 年度)	26
		訓練塔	16.00	平成 8 年度 (1996 年度)	26
名和	伊勢崎消防署南分署	庁舎（車庫含む。）	389.69	昭和 56 年度 (1981 年度)	41
		訓練塔 A 塔	12.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	41
		訓練塔 B 塔	18.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	41
		訓練塔 C 塔	30.00	昭和 56 年度 (1981 年度)	41
宮郷	伊勢崎消防署西分署	庁舎（車庫含む。）	443.67	平成 4 年度 (1992 年度)	30
		訓練塔	17.85	平成 7 年度 (1995 年度)	27
		器具庫※	20.40	平成 5 年度 (1993 年度)	29
赤堀	赤堀消防署	庁舎（車庫含む。）	676.11	平成 14 年度 (2002 年度)	20
		訓練塔	52.81	平成 14 年度 (2002 年度)	20
		危険物倉庫※	3.97	平成 14 年度 (2002 年度)	20
		倉庫※	32.08	平成 14 年度 (2002 年度)	20
東	東消防署	庁舎（車庫含む。）	473.30	平成 2 年度 (1990 年度)	32
		訓練塔	16.00	平成 2 年度 (1990 年度)	32
		危険物倉庫※	4.00	平成 2 年度 (1990 年度)	32
		器具庫※	20.00	平成 2 年度 (1990 年度)	32
境	境消防署 (本施設の基準日は、令和 5 年度新 庁舎建設完了に伴い、令和 5 年 9 月 1 日とする。)	庁舎（車庫含む。）	904.26	令和 5 年度 (2023 年度)	0
		消防団車庫	75.39	令和 5 年度 (2023 年度)	0
		訓練塔	56.40	令和 5 年度 (2023 年度)	0
		危険物倉庫※	4.00	令和 5 年度 (2023 年度)	0
合計	7 施設		9,631.39		

(2) 消防団詰所施設一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
北	第1方面隊第1の1分団詰所	詰所	128.18	平成19年度 (2007年度)	15
	第1方面隊第1の2分団詰所	詰所	62.41	平成5年度 (1993年度)	29
殖蓮	第1方面隊第3分団詰所	詰所	55.12	昭和63年度 (1988年度)	34
	第1方面隊第4分団詰所	詰所	54.02	昭和55年度 (1980年度)	42
		トイレ※	2.26	平成24年度 (2012年度)	10
	第1方面隊第5分団詰所	詰所	55.12	昭和59年度 (1984年度)	38
		トイレ※	2.27	平成28年度 (2016年度)	6
三郷	第1方面隊第9の1分団詰所	詰所	97.68	平成20年度 (2008年度)	14
	第1方面隊第9の2分団詰所	詰所	55.12	昭和60年度 (1985年度)	37
		トイレ※	2.27	平成28年度 (2016年度)	6
宮郷	第1方面隊第10分団詰所	詰所	59.00	昭和53年度 (1978年度)	44
	第1方面隊第11分団詰所	詰所	72.90	令和2年度 (2020年度)	2
	第1方面隊第12分団詰所	詰所	55.12	昭和61年度 (1986年度)	36
南	第2方面隊第2の1分団詰所	詰所	76.70	平成4年度 (1992年度)	30
	第2方面隊第2の2分団詰所	詰所	55.12	昭和61年度 (1986年度)	36
茂呂	第2方面隊第6分団詰所	詰所	55.12	平成元年度 (1989年度)	33
	第2方面隊第7分団詰所	詰所	63.94	昭和56年度 (1981年度)	41
	第2方面隊第8分団詰所	詰所	62.41	平成3年度 (1991年度)	31
名和	第2方面隊第13分団詰所	詰所	58.12	昭和57年度 (1982年度)	40
		トイレ※	2.27	平成29年度 (2017年度)	5
	第2方面隊第14分団詰所	詰所	59.00	昭和54年度 (1979年度)	43
	第2方面隊第15分団詰所	詰所	62.41	平成2年度 (1990年度)	32

豊受	第2方面隊第16分団詰所	詰所	57.09	昭和57年度 (1982年度)	40
	第2方面隊第17分団詰所	詰所	59.00	昭和54年度 (1979年度)	43
	第2方面隊第18分団詰所	詰所	59.00	昭和55年度 (1980年度)	42
赤堀	赤堀方面隊第1分団詰所	詰所	99.17	平成2年度 (1990年度)	32
	赤堀方面隊第2分団詰所	詰所	99.17	平成10年度 (1998年度)	24
	赤堀方面隊第3分団詰所	詰所	81.59	令和4年度 (2022年度)	0
	赤堀方面隊第4分団詰所	詰所	81.59	令和3年度 (2021年度)	1
	赤堀方面隊第5分団詰所	詰所	54.02	昭和53年度 (1978年度)	44
		トイレ※	2.58	平成27年度 (2015年度)	7
	赤堀方面隊第6分団詰所	詰所	59.00	昭和52年度 (1977年度)	45
東	東方面隊第1分団詰所	詰所	79.05	昭和58年度 (1983年度)	39
	東方面隊第2分団詰所	詰所	60.68	昭和59年度 (1984年度)	38
	東方面隊第3分団詰所	詰所	60.68	昭和61年度 (1986年度)	36
	東方面隊第4分団詰所	詰所	60.68	昭和57年度 (1982年度)	40
境	境方面隊第1分団詰所	詰所	97.79	昭和63年度 (1988年度)	34
	境方面隊第2分団詰所	詰所	57.96	昭和61年度 (1986年度)	36
	境方面隊第3分団詰所	詰所	92.70	平成10年度 (1998年度)	24
	境方面隊第4分団詰所	詰所	92.70	平成7年度 (1995年度)	27
	境方面隊第5分団詰所	詰所	92.70	平成5年度 (1993年度)	29
	境方面隊第6分団詰所	詰所	92.70	平成8年度 (1996年度)	26
	境方面隊第7分団詰所	詰所	92.70	平成9年度 (1997年度)	25
	境方面隊第8分団詰所	詰所 (防災センター分)	57.96	昭和62年度 (1987年度)	35
	境方面隊第9分団詰所	詰所	97.68	平成16年度 (2004年度)	18
	境方面隊第10分団詰所	詰所	164.43	平成6年度	28

	(境防災センター含む。)		(76.41)	(1994 年度)	
	境方面隊第 1 1 分団詰所	詰所	92.70	平成 11 年度 (1999 年度)	23
	境方面隊第 1 2 分団詰所	詰所	92.70	平成 13 年度 (2001 年度)	21
	境方面隊第 1 3 分団詰所	詰所	97.68	平成 16 年度 (2004 年度)	18
	境方面隊第 1 4 分団詰所	詰所	92.70	平成 4 年度 (1992 年度)	30
合計	45 施設		3,424.96		

(3) 水防倉庫一覧

地区	施設名	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過 年数
北	華蔵寺水防倉庫	倉庫	67.65	平成 5 年度 (1993 年度)	29
三郷	太田町水防倉庫	倉庫※	49.82	昭和 61 年度 (1986 年度)	36
境	境三ツ木水防倉庫	倉庫※	39.74	平成 16 年度 (2004 年度)	18
	伊勢崎下流域水防倉庫	倉庫	54.02	昭和 57 年度 (1982 年度)	40
合計	4 施設		211.23		

※本計画対象外の建物

第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）、老朽化度（A～C）、環境適正度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況等により判断することとします。

老朽化度は、経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

環境適正度は、管轄区域の位置、建物等の規模・機能の適正度や周辺地域の状況等により判断することとします。

重要性

- A…計画期間終了後も存続させる必要がある建物
- B…存続させる必要があるが、具体的に統廃合の検討が必要な建物
- C…計画期間内に廃止する計画の建物

老朽化度

- A…建築後の経過年数が法定耐用年数の半分以下の建物で、あまり老朽化が認められない建物
- B…建築後の経過年数が法定耐用年数の半分を超え法定耐用年数以下である建物または改修を必要とする老朽化が認められる建物
- C…建築後の経過年数が法定耐用年数を超える建物または老朽化が進んだ建物

環境適正度

- A…消防関係施設として、位置・規模等が適正である施設
- B…消防関係施設として、位置・規模等の見直しの検討が必要である施設
- C…消防関係施設として、位置・規模等の見直しが必要である施設

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度と環境適正度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は、老朽化度が高く環境適正度が低い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は、老朽化度及び環境適正度を考慮のうえ他との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は、基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状態等

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで消防関係施設について、施設ごとの状態を示し、次に、平成28年度からこれまでの対策事業を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものです。

1 消防本部・消防署・分署施設

（1）消防本部・伊勢崎消防署

本庁舎は、災害応急対策の実施拠点としての機能を有し、災害時の伊勢崎市の司令塔として市民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は8年のため、老朽化度はAとなっています。

車庫は、庁舎一体型のビルドイン方式と別棟の車庫棟があり、いずれも緊急車両等を常置するためには必要不可欠であり、重要性はAとなっています。車庫棟は平成25年9月に完成、建築からの経過年数は9年のため、老朽化度はAとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設となっており、外部の機関との災害活動時の連携強化にもつながっていることから、重要性はAとなっています。建築からの経過年数が6年のため、老朽化度はAとなっています。

立地に問題はなく、常時使用する車両の保管スペースは適正です。また、緊急車両出動エリアと来庁者の動線が区別されているため、安全性も高く、庁舎についてはユニバーサルデザイン化も図られているため、車庫、訓練塔も含め環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。				
施設名称	消防本部・伊勢崎消防署				
棟名称	庁舎	車庫	主訓練塔	補助訓練塔1	補助訓練塔2
構造	R C 造	S 造	R C 造	R C 造	R C 造
建築年度	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)
経過年数	8	9	6	6	6
法定耐用年数	50	31	50	50	50
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無	無	無	無	無
劣化・損傷	屋根若干劣化	土間コンクリート 一部欠け			
重要性	A	A	A	A	A
老朽化度	A	A	A	A	A

環境適正度	A	A	A	A	A
-------	---	---	---	---	---

(RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造)

庁舎は、点検、診断を実施しながら、長寿命化を図るとともに、社会情勢と社会ニーズの変化及び災害の多様化への対応などを踏まえながら、将来的には PPP/PFI も視野に入れた整備を進めます。

庁舎一体型の車庫は、庁舎整備に合わせて長寿命化を図ります。別棟の車庫については、車両数の増減を踏まえた整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら、庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、今後、更に複雑多様化する災害事情に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(2) 伊勢崎消防署北分署

庁舎は、殖蓮地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は26年のため、老朽化度はBとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害事情のなかで、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は26年のため、老朽化度はBとなっています。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	伊勢崎消防署北分署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	RC造（一部S造）	S造
建築年度	平成8年度 (1996年度)	平成8年度 (1996年度)
経過年数	26	26
法定耐用年数	50 (31)	31
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2011 空調交換、クラック補修、外壁・屋上塗装、内装	2011 塗装
劣化・損傷	屋根コーキング・防水劣化、外壁コーキング一部劣化、車庫シャッター劣化、内部コンクリート若干クラック	屋根コーキング若干劣化、基礎部一部クラック、内部木材若干腐朽、内部鉄骨若干錆
重要性	A	A
老朽化度	B	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

（３）伊勢崎消防署南分署

庁舎は、名和地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は41年のため、老朽化度はBとなっています。

訓練塔は、実践的な訓練を行うために必要な施設ですが、3棟の訓練塔を維持する費用対効果を考慮し、A塔、B塔については将来的な廃止を検討する必要があることから重要性はC、他の分署と同等規模であるC塔については今後も維持していく必要性があることから重要性はAとなっています。各訓練塔は、建築からの経過年数が41年であるため、老朽化度はCとなっています。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、道路に面する入口が1箇所です。緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。			
施設名称	伊勢崎消防署南分署			
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔 A塔	訓練塔 B塔	訓練塔 C塔
構造	R C造 （一部S造）	S造	S造	S造
建築年度	昭和 56 年度 (1981 年度)	昭和 56 年度 (1981 年度)	昭和 56 年度 (1981 年度)	昭和 56 年度 (1981 年度)
経過年数	41	41	41	41
法定耐用年数	50 (31)	31	31	31
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2018 車庫塗装 2013 給水設備改修 2008 屋上防水 2006 車庫屋根 2003 ベランダ防水 1993 仮眠室修繕	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装	2016 パネル交換 2010 塗装 1991 塗装
劣化・損傷	防水・外壁コーキング 劣化、内部仕上材劣 化、内部モルタル・コ ンクリート若干クラ ック	避雷針錆、外部塗装劣 化、基礎モルタル一部 破損	外部塗装劣化等	屋根固定金具・コーキ ング劣化、外部塗装劣 化、基礎部モルタルク ラック、内部鉄骨若干 の錆
重要性	A	C	C	A

老朽化度	B	C	C	C
環境適正度	B	B	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔A塔及びB塔は、解体を検討します。訓練塔C塔については、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を維持します。

（４）伊勢崎消防署西分署

庁舎は、宮郷地区に位置し、緊急自動車常駐する車庫を併設した構造となっています。災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は30年であるため、老朽化度はBとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は27年であるため、老朽化度はBとなっています。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。		
施設名称	伊勢崎消防署西分署		
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔	
構造	R C 造（一部S造）	S 造	
建築年度	平成4年度 (1992年度)	平成7年度 (1995年度)	
経過年数	30	27	
法定耐用年数	50 (31)	31	
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2017 空調交換 2012 屋根防水、外壁塗装、内装、車庫塗装	2012 外壁塗装、防水	
劣化・損傷	屋上防水・設置物劣化、車庫屋根劣化、外部柱基礎一部破損・錆汁、外壁タイル亀裂、建具劣化	外壁塗装等の劣化、内部鉄骨若干の錆	
重要性	A	A	
老朽化度	B	B	
環境適正度	B	B	

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び一般的住宅を想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(5) 赤堀消防署

庁舎は、赤堀地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。伊勢崎市北部の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は20年ですが、各部に劣化が見られ、修繕が必要となる程度に老朽化が進展しているため、老朽化度はBとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は20年であるため、老朽化度はBとなっています。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	赤堀消防署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	R C 造（一部S造）	S 造
建築年度	平成 14 年度 (2002 年度)	平成 14 年度 (2002 年度)
経過年数	20	20
法定耐用年数	50	31
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無	無
劣化・損傷	屋根の仕上にひび割れ、外壁全体にクラック、内部仕上げ材劣化、天井ボード一部破損、内部モルタル・コンクリート若干亀裂	屋根塗装・コーキング劣化、防水若干劣化、外壁塗装劣化・錆汁、基礎部モルタル若干のクラック等
重要性	A	A
老朽化度	B	B
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び地域性を想定した実践的訓練に対応

できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(6) 東消防署

庁舎は、東地区に位置し、緊急自動車を常置する車庫を併設した構造となっています。伊勢崎市東部の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は32年であるため、老朽化度はBとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなっています。建築からの経過年数は32年であるため、老朽化度はCとなっています。

立地は特に問題ありませんが、ユニバーサルデザイン化は不十分であり、緊急車両と来客者の動線に明確な区別がなく安全対策が必要なため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。	
施設名称	東消防署	
棟名称	庁舎（車庫含む。）	訓練塔
構造	R C 造（一部S造）	S 造
建築年度	平成2年度 (1990年度)	平成2年度 (1990年度)
経過年数	32	32
法定耐用年数	50	31
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2017 空調交換 2015 車庫塗装 2010 会議室・仮眠室改修 2007 屋根防水、外壁塗装、内装	2013 塗装
劣化・損傷	屋根防水・コーキング劣化、外壁クラック、外壁タイル割れ、建具劣化、一部雨漏り、内部コンクリート柱一部クラック、床仕上げ材劣化、給排水管劣化	基礎部クラック、金属板一部に錆、建具劣化、天井塗装劣化、内部鉄骨一部に錆
重要性	A	A
老朽化度	B	C
環境適正度	B	B

庁舎（車庫を含む。）は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化やユニバーサルデザイン化など将来的ニーズ及び災害の多様化への対応を踏まえながら整備を進めます。

訓練塔は、点検、診断を実施しながら庁舎整備に合わせて長寿命化を図るとともに、限られたスペースのなかで、指定された訓練及び地域性を考慮して想定した実践的訓練に対応できる機能、設備を検討し、整備を進めます。

(7) 境消防署（本施設の基準日は、令和5年9月1日とする。）

庁舎は、境地区に位置し、伊勢崎市南東部及び世界遺産を含む島村地区の災害応急対策の実施拠点として、地域住民の安心安全には欠かせない建物であり、重要性はAとなっています。令和5年度に新築したことから、老朽化度はAとなっています。

消防団車庫は、緊急車両を常置するためには必要不可欠であり、重要性はAとなっています。令和5年度に新築したことから、老朽化度はAとなっています。

訓練塔は、複雑多様化する災害に対応できるよう、実践的な訓練ができる施設が必要となるため、重要性はAとなります。令和5年度に新築したことから、老朽化度はAとなっています。

立地に問題はなく、常時使用する車両の保管スペースは適正です。また、緊急車両出動エリアと来庁者の動線が区別されているため、安全性も高く、庁舎についてはユニバーサルデザイン化も図られているため、車庫、訓練塔も含め環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防本部及び消防署の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。		
施設名称	境消防署		
棟名称	庁舎	消防団車庫	訓練塔
構造	S造	S造	S造
建築年度	令和5年度 (2023年度)	令和5年度 (2023年度)	令和5年度 (2023年度)
経過年数	0	0	0
法定耐用年数	38	31	31
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無
重要性	A	A	A
老朽化度	A	A	A
環境適正度	A	A	A

庁舎、消防団車庫及び訓練塔は、点検、診断を実施しながら長寿命化を図ります。

＜平成２８年度からこれまでの取り組み＞

建物等の大規模改修事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
H28 年度	伊勢崎消防署 南分署	訓練塔木製パネルの改 修工事	1,760,400	60.00
H30 年度	伊勢崎消防署 南分署	庁舎車庫部の塗装工事	2,790,720	389.69

設備等の更新事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
H29 年度	伊勢崎消防署 西分署	空調設備機器等の交換 工事	7,030,800	—
H29 年度	東消防署	空調設備機器等の交換 工事	7,020,000	—

建替え事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
H28 年度	消防本部・伊勢崎 消防署	訓練塔の建設工事	311,515,200	A 塔 512.35 B 塔 36.00 C 塔 168.44
R3 年度 ～R5 年度	境消防署	庁舎等の建設工事	490,105,000	庁舎 904.26 消防団車庫 75.39 訓練塔 56.40 危険物倉庫 4.00

除却事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
R5 年度	境消防署	旧庁舎等の解体工事	40,810,000	庁舎

				▲ 340.50 車庫 ▲ 323.76 訓練塔 ▲ 16.00 危険物倉庫 ▲ 3.25 器具庫 ▲ 9.10
--	--	--	--	--

消防本部・消防署・分署施設（警防課所管施設）について、平成２８年度から上記のような対策事業を実施してきました。その結果としては、４４９．６９㎡の施設の長寿命化を図り、保有する総延床面積は、１，０６４．２３㎡の増加となりました。

2 消防団詰所施設

(1) 第1方面隊

ア 第1の1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が15年のため、老朽化度はA、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第1の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成19年度(2007年度)
経過年数	15
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第1の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が29年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第1の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成5年度(1993年度)
経過年数	29

法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2020 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	内壁クラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が34年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 63 年度 (1988 年度)
経過年数	34
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2019 屋根及び外壁塗装
劣化・損傷	内壁クラック多数
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

(C B 造：コンクリートブロック造)

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が42年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適

正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 55 年度 (1980 年度)
経過年数	42
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2006 外壁 1998 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック・はがれ、内壁若干のクラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第5分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が38年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 59 年度 (1984 年度)
経過年数	38
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2016 トイレ改修 2006 外壁及び屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック・錆
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第9の1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が14年のため、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第9の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成20年度(2008年度)
経過年数	14
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	車庫、壁・床にクラック
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第9の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が37年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第9の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和60年(1985年度)
経過年数	37
法定耐用年数	38

大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2016 外壁及び屋根防水・トイレ改修 2005 外壁
劣化・損傷	外壁クラック複数、外壁目地若干のクラック、内壁クラック多数
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第10分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が44年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著であり、団員が参集する場合の駐車スペースが敷地外に確保されているため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第10分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 53 年度 (1978 年度)
経過年数	44
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2009 外壁 1997 屋根防水
劣化・損傷	トイレ内壁劣化、和室畳劣化等
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第11分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、令和2年度に移転・建替え工事を実施したため、建築後の経過年数は2年で、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
------	---

施設名称	第1方面隊 第11分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	令和2年度(2020年度)
経過年数	2
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第12分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が36年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第1方面隊 第12分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和61年度(1986年度)
経過年数	36
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2007 外壁 2004 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、内壁若干のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(2) 第2方面隊

ア 第2の1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が30年のため、老朽化度はB、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第2の1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成4年度（1992年度）
経過年数	30
法定耐用年数	34
大規模改修 （長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む）	2003 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、外壁目地若干劣化、屋根材のひび割れ
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2の2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が36年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著ですが、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はBとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第2の2分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造

建築年度	昭和 61 年度 (1986 年度)
経過年数	36
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2008 屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、内壁若干のひび、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第 6 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が33年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著であるとともに団員が参集する場合の駐車スペースが少なく、課題の解決に向けた検討が必要なことから、環境適正度はCとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	平成元年度 (1989 年度)
経過年数	33
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根劣化、外壁若干のクラック、建具若干の劣化、内部モルタルにクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	C

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第 7 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が41年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はB

となっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第7分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 56 年度 (1981 年度)
経過年数	41
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2018 外壁・屋根防水・トイレ改修 1998 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコートはがれ、天井・内壁劣化、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第8分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が31年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第8分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	平成 3 年度 (1991 年度)
経過年数	31
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2020 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	室内床コンクリートにクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第13分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第13分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 57 年度 (1982 年度)
経過年数	40
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2017 外壁及び屋根塗装・トイレ改修 2003 屋根防水
劣化・損傷	土間クラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第14分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が43年であり、法定耐用年数を越えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第14分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 54 年度 (1979 年度)
経過年数	43
法定耐用年数	38

大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2013 外壁・屋根防水
劣化・損傷	車庫、内壁クラック
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第15分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が32年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第15分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成2年度(1990年度)
経過年数	32
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2018 外壁・屋根防水・トイレ改修
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第16分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年で、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
------	---

施設名称	第2方面隊 第16分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和57年度(1982年度)
経過年数	40
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2005 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコート若干はがれ、外壁クラック、シャッターゆがみ、内壁クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第17分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が43年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著ですが、団員が参集する場合の駐車スペースが敷地外に確保されているため、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第17分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B造
建築年度	昭和54年度(1979年度)
経過年数	43
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2011 外壁・屋根防水
劣化・損傷	内壁はがれ・クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

サ 第 18 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が42年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	第2方面隊 第18分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 55 年度 (1980 年度)
経過年数	42
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	1998 外壁・屋根防水
劣化・損傷	外壁若干のクラック、車庫内壁クラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(3) 赤堀方面隊

ア 第 1 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が32年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	平成 2 年度 (1990 年度)
経過年数	32
法定耐用年数	34
大規模改修	

(長寿命化・設備機器更新等の改修工事含む)	2020 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が24年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成10年度(1998年度)
経過年数	24
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備機器更新等の改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根若干の劣化、アンテナ錆、外壁若干の劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、令和4年度に移転・建替え工事を実施したため、建築後の経過年数は0年で、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第3分団詰所

棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	令和 4 年度(2022 年度)
経過年数	0
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第 4 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、令和 3 年度に建替え工事を実施したため、建築後の経過年数は 1 年で、老朽化度はA、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第 4 分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	令和 3 年度(2021 年度)
経過年数	1
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	A
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第 5 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることか

ら、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が44年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 53 年度 (1978 年度)
経過年数	44
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2009 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコートはがれ、外壁塗膜はがれ、外壁モルタル修理あと浮き、車庫天井鉄筋露出
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第6分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が45年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	赤堀方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	C B 造
建築年度	昭和 52 年度 (1977 年度)
経過年数	45
法定耐用年数	38
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2012 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根若干の劣化、内部若干のクラック
重要性	A

老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(4) 東方面隊

ア 第1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が39年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第1分団詰所
棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 58 年度 (1983 年度)
経過年数	39
法定耐用年数	47
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2008 外壁・屋根防水
劣化・損傷	屋根、建具若干の劣化、床モルタル若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が38年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第2分団詰所
棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 59 年度 (1984 年度)

経過年数	38
法定耐用年数	47
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2017 屋根防水・トイレ改修 2006 外壁・屋根防水
劣化・損傷	外部モルタル若干のクラック、床仕上げ材・畳の劣化、屋根塗装の剥がれ、車庫壁クラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が36年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	東方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 61 年度 (1986 年度)
経過年数	36
法定耐用年数	47
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2019 屋根及び外壁塗装
劣化・損傷	車庫内壁クラック顕著、床若干クラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が40年のため、老朽化度はB、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
------	---

施設名称	東方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	R C 造
建築年度	昭和 57 年度 (1982 年度)
経過年数	40
法定耐用年数	47
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2007 外壁・屋根防水
劣化・損傷	トップコート若干はがれ、外壁若干のクラック・隆起、内壁・床若干のクラック・隆起、基礎コンクリートの剥がれ
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

(5) 境方面隊

ア 第1分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が34年のため、老朽化度はB、詰所として十分な面積を有し、団員の参集方法が自家用車以外の方法で確立されているため、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第1分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	昭和 63 年度 (1988 年度)
経過年数	34
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2020 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	内壁・土間若干のクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

イ 第2分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が36年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第2分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	昭和61年度(1986年度)
経過年数	36
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2019 屋根及び外壁塗装
劣化・損傷	無
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ウ 第3分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が24年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第3分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成10年度(1998年度)
経過年数	24
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無

劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干ひび割れ、内壁ケイカル板ひび割れ、畳若干劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

エ 第4分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が27年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第4分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成7年度（1995年度）
経過年数	27
法定耐用年数	34
大規模改修 （長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む）	無
劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干ひび割れ、内壁・天井に若干ひび割れ・クロスのはがれ
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

オ 第5分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が29年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務
------	---------------------------------

	を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第5分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成5年度(1993年度)
経過年数	29
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2021 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	畳劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

カ 第6分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が26年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模(団員数と管轄区域)を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第6分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成8年度(1996年度)
経過年数	26
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根若干の錆、外壁ALC・目地に若干のクラック、内壁若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	B

環境適正度	A
-------	---

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

キ 第7分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が25年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第7分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成9年度(1997年度)
経過年数	25
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根若干劣化、外壁塗装剥離、外壁目地亀裂
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ク 第8分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が35年であり、法定耐用年数を超えているため、老朽化度はC、詰所の狭隘化が顕著なことから、環境適正度はBとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第8分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	昭和62年度(1987年度)
経過年数	35

法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2019 外壁及び屋根塗装
劣化・損傷	土間若干のクラック、畳劣化
重要性	A
老朽化度	C
環境適正度	B

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ケ 第9分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が18年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第9分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成16年度（2004年度）
経過年数	18
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	内壁・土間等若干のクラック、空調室外機外装一部破損
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

コ 第10分団詰所（境防災センター含む。）

地域防災の中核を担う消防団の詰所（境防災センターを含む。）は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数

が28年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

なお、現状の規模（団員数と管轄区域）を維持していくことが困難になった場合、隣接分団との統合が現実的で、詰所の改修や建替えに際しては具体的に検討する必要があります。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第10分団詰所（境防災センターを含む。）
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成6年度（1994年度）
経過年数	28
法定耐用年数	34
大規模改修 （長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む）	2021 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	基礎コンクリート若干の剥がれ
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

サ 第11分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が23年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第11分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成11年度（1999年度）
経過年数	23
法定耐用年数	34
大規模改修 （長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む）	無

劣化・損傷	屋根若干の劣化、外壁目地若干のひび、車庫内壁塗装一部はがれ・コンクリート若干亀裂、畳若干劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

シ 第12分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が21年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第12分団詰所
棟名称	詰所
構造	S造
建築年度	平成13年度(2001年度)
経過年数	21
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根若干の錆、外壁目地・内壁若干のクラック、床若干のきしみ、畳若干の劣化
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

ス 第13分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が18年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第13分団詰所
棟名称	詰所

構造	S 造
建築年度	平成 16 年度 (2004 年度)
経過年数	18
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	外壁目地若干のクラック、屋根ネジのサビ、アスファルトのクラック
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

セ 第 1 4 分団詰所

地域防災の中核を担う消防団の詰所は、今後も運営を継続する必要があることから、重要性はAとなっています。また、建築後の経過年数が30年のため、老朽化度はB、消防団活動にあたり、詰所、敷地とも十分な面積を有していることから、環境適正度はAとなっています。

設置目的	伊勢崎市消防団の設置等に関する条例に基づき、伊勢崎市の消防事務を処理することを目的に設置。
施設名称	境方面隊 第 1 4 分団詰所
棟名称	詰所
構造	S 造
建築年度	平成 4 年度 (1992 年度)
経過年数	30
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2021 外壁及び屋根塗装・トイレ改修
劣化・損傷	屋根若干劣化、外壁目地若干のひび、車庫内壁若干のクラック、内部コンクリート若干ひび
重要性	A
老朽化度	B
環境適正度	A

利用状況や将来的なニーズなども踏まえながら整備を進めます。

＜平成２８年度からこれまでの取り組み＞

建物等の大規模改修事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
H28 年度	第１方面隊 第５分団詰所	トイレ改修、屋上の防水 改修工事	7,419,600	55.12
	第１方面隊 第５分団詰所	駐車場アスファルト舗装 工事	1,250,640	—
	第１方面隊 第９の２分団詰所	トイレ改修、屋上の防水 改修、外壁改修工事	8,812,800	55.12
H29 年度	第２方面隊 第１３分団詰所	トイレ改修、屋上の防水改 修、外壁改修工事	10,476,000	58.12
	東方面隊 第２分団詰所	トイレ改修、屋上の防水改 修、舗装改修、給排水配管 改修工事	6,566,400	60.68
	境方面隊 第４分団詰所	火の見やぐら塗装工事	1,630,800	—
H30 年度	第２方面隊 第７分団詰所	トイレ改修、既存車庫の増 築、屋上の防水改修、外壁 改修工事	9,525,600	63.94
	第２方面隊 第１５分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防 水改修、外壁改修工事	10,044,000	62.41
R1 年度	第１方面隊 第３分団詰所	屋上の防水改修、外壁改修 工事	14,960,000	55.12
	東方面隊 第３分団詰所	屋上の防水改修、外壁改修 工事		60.68
	境方面隊 第２分団詰所	屋上の防水改修、外壁改修 工事	5,060,000	57.96
	境方面隊 第８分団詰所	屋上の防水改修、外壁改修 工事		57.96
R2 年度	第２方面隊 第８分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防 水改修、外壁改修工事	3,615,287	62.41
	赤堀方面隊 第１分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防 水改修、外壁改修工事	3,969,199	99.17
	境方面隊 第１分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防 水改修、外壁改修工事	3,800,514	97.79

R3 年度	第1方面隊 第1の2分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防水改修、外壁改修工事	3,745,803	62.41
	境方面隊 第5分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防水改修、外壁改修工事	4,088,376	92.70
	境方面隊 第10分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防水改修、外壁改修工事	6,204,508	88.02
	境方面隊 第14分団詰所	トイレ改修工事、屋上の防水改修、外壁改修工事	4,100,313	92.70

建替え事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(m ²)
R2 年度	第1方面隊 第11分団詰所	詰所の建替え工事	38,093,000	72.90
R3 年度	赤堀方面隊 第4分団詰所	詰所の建替え工事	28,171,000	81.59
R4 年度	赤堀方面隊 第3分団詰所	詰所の建替え工事	39,996,000	81.59

除却事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(m ²)
R2 年度	第1方面隊 第11分団詰所	詰所の解体工事	2,090,000	▲54.02
R3 年度	赤堀方面隊 第4分団詰所	詰所の解体工事	3,850,000	▲54.02
R4 年度	赤堀方面隊 第3分団詰所	詰所の解体工事	2,519,000	▲59.00

消防団詰所施設（総務課所管施設）について、平成28年度から上記のような対策事業を実施してきました。その結果としては、1,182.31m²の施設の長寿命化を図り、保有する総延床面積は、69.04m²の増加となりました。

3 水防倉庫

(1) 華蔵寺水防倉庫

水防活動に必要となる資材や設備を保管する水防倉庫ですが、地域の状況を考慮しながら、将来的には、近隣の消防関係施設と統合して当該倉庫の廃止を検討する必要があります。また、建築後の経過年数が29年のため老朽化度はB、粕川の重要水防箇所近くに位置し、敷地面積も十分であることから環境適性度はAとなっています。

設置目的	水防法に基づき、伊勢崎市の水防責任を果たすため、水防に必要な器具、資材及び設備を適正な状態で保管することを目的に設置。
施設名称	華蔵寺水防倉庫
棟名称	倉庫
構造	C B 造
建築年度	平成 5 年度 (1993 年度)
経過年数	29
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	2019 ブロック塀改修
劣化・損傷	屋根若干劣化、外部塗装一部はがれ
重要性	C
老朽化度	B
環境適正度	A

予防保全に取り組みながら機能を維持して行きますが、老朽化が進展した際には、伊勢崎消防署北分署敷地内の倉庫との機能統合を予定しています。

(2) 伊勢崎下流域水防倉庫

水防活動に必要となる資材や設備を保管する水防倉庫ですが、地域の状況を考慮しながら、将来的には、近隣の消防関係施設と統合して当該倉庫の廃止を検討する必要があります。また、建築後の経過年数が40年で、法定耐用年数を超えているため老朽化度はC、広瀬川や葦川の重要水防箇所近くに位置し、敷地面積も十分であることから環境適性度はAとなっています。

設置目的	水防法に基づき、伊勢崎市の水防責任を果たすため、水防に必要な器具、資材及び設備を適正な状態で保管することを目的に設置。
施設名称	伊勢崎下流域水防倉庫
棟名称	倉庫
構造	C B 造

建築年度	昭和 57 年度 (1982 年度)
経過年数	40
法定耐用年数	34
大規模改修 (長寿命化・設備 機器更新等の 改修工事含む)	無
劣化・損傷	屋根若干劣化、外部塗装一部はがれ、補修済みの雨漏り跡
重要性	C
老朽化度	C
環境適正度	A

予防保全に取り組みながら機能を維持して行きますが、老朽化が進展した際には、境消防署敷地内の水防倉庫との統合を予定しています。

<平成 28 年度からこれまでの取り組み>

建物等の大規模改修事業

実施年度	施設名称	実施内容	金額(円)	延床面積(㎡)
R1 年度	華蔵寺水防倉庫	ブロック塀改修工事	475,200	—

第6章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第4章や第5章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期、及び対策費用について棟ごとに示します。また、対策内容については以下のとおりとします。

	更新の考え方
建替え	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替えの必要がある場合に採用します。
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、当初水準以上に機能を向上させる建物に関する改修工事（長寿命化工事を含む）、社会的水準を満たすための改修工事及び設備機器の更新工事等の大規模改修の必要がある場合に採用します。
統合	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、現在の施設が需要に対して過大であることや管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約する場合に採用します。 他の施設に統合される場合、当該建物は原則として取壊しとなります。
取壊し	現在ある施設の運営を継続する必要がない場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、用途変更や譲渡・売却、貸付ができない場合に採用します。

1 消防本部・消防署・分署施設

(1) 消防本部・伊勢崎消防署

庁舎及び車庫は、短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED 化改修）工事を実施します。

車庫は、建築後、20 年を迎える中期（令和 12 年度～令和 16 年度）の間に、屋根防水改修工事等を実施します。

庁舎及び訓練塔は、建築後、30 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
消防本部 伊勢崎消防署	庁舎	H26 年度 (2014 年度)	4,398.33	A	A	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	4,398.33	613,000
	車庫	H25 年度 (2013 年度)	674.90	A	A	A	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (防水等改修)		674.90	31,100
	主訓練塔	H28 年度 (2016 年度)	512.35	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	512.35	61,000
	補助訓練塔 1	H28 年度 (2016 年度)	36.00	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	36.00	5,000
	補助訓練塔 2	H28 年度 (2016 年度)	168.44	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	168.44	13,000

(2) 伊勢崎消防署北分署

庁舎及び訓練塔は、建築後 30 年を迎える短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、長寿命化工事を実施します。

また、庁舎については、長寿命化工事に併せて、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED 化改修）工事を実施します。

庁舎及び訓練塔は、建築後、50 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、ユニバーサルデザイン、脱炭素化を取り入れた建替えを計画します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
伊勢崎消防署 北分署	庁舎	H8 年度 (1996 年度)	558.05	A	B	B	大規模改修 (照明・長寿命化)		建替え	800.00	476,000
	訓練塔	H8 年度 (1996 年度)	16.00	A	B	B	大規模改修 (長寿命化)		建替え	60.00	31,300

(3) 伊勢崎消防署南分署

庁舎は、老朽化が比較的進んでいることから、短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、設備更新工事を実施し、建築後 50 年を迎える中期（令和 12 年度～令和 16 年度）の間に、建替えを計画します。建替えの際は、ユニバーサルデザイン、脱炭素化を取り入れます。

訓練塔は、短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、A 塔、B 塔を取壊し、中期（令和 12 年度～令和 16 年度）の間に、C 塔のみ建替えを計画します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
伊勢崎消防署 南分署	庁舎	S56 年度 (1981 年度)	389.69	A	B	B	大規模改修 (設備更新等)	建替え		800.00	414,200
	訓練塔 A 塔	S56 年度 (1981 年度)	12.00	C	C	B	取壊し			0	3,700
	訓練塔 B 塔	S56 年度 (1981 年度)	18.00	C	C	B	取壊し			0	2,100
	訓練塔 C 塔	S56 年度 (1981 年度)	30.00	A	C	B		建替え		60.00	29,000

(4) 伊勢崎消防署西分署

庁舎及び訓練塔は、建築後 30 年以上経過する短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、長寿命化工事を実施します。

また、庁舎については、長寿命化工事に併せて、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED 化改修）工事を実施します。

庁舎及び訓練塔は、建築後、50 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、ユニバーサルデザイン、脱炭素化を取り入れた建替えを計画します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
伊勢崎消防署 西分署	庁舎	H4 年度 (1992 年度)	443.67	A	B	B	大規模改修 (照明・長寿命化)		建替え	800.00	460,000
	訓練塔	H7 年度 (1995 年度)	17.85	A	B	B	大規模改修 (長寿命化)		建替え	60.00	31,300

(5) 赤堀消防署

庁舎及び訓練塔は、建築後 40 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、設備更新工事などを計画します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
赤堀消防署	庁舎	H14 年度 (2002 年度)	676.11	A	B	B			大規模改修 (設備更新等)	676.11	39,000
	訓練塔	H14 年度 (2002 年度)	52.81	A	B	B			大規模改修 (塗装等)	52.81	2,300

(6) 東消防署

庁舎及び訓練塔は、建築後 30 年以上経過する短期（令和 7 年度～令和 11 年度）の間に、長寿命化工事を実施します。

また、庁舎については、長寿命化工事に併せて、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED 化改修）工事を実施します

庁舎及び訓練塔は、建築後、50 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、ユニバーサルデザイン、脱炭素化を取り入れた建替えを計画します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
東消防署	庁舎	H2 年度 (1990 年度)	473.30	A	B	B	大規模改修 (照明・長寿命化)		建替え	800.00	443,400

	訓練塔	H2 年度 (1990 年度)	16.00	A	C	B	大規模改修 (長寿命化)		建替え	60.00	30,300
--	-----	--------------------	-------	---	---	---	-----------------	--	-----	-------	--------

(7) 境消防署

庁舎、消防団車庫及び訓練塔は、建築後 20 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、施設機能を維持するため、設備更新等を実施します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
境消防署	庁舎	R5 年度 (2023 年度)	904.26	A	A	A			大規模改修 (設備更新等)	904.26	58,000
	消防団車庫	R5 年度 (2023 年度)	75.39	A	A	A			大規模改修 (塗装等)	75.39	3,000
	訓練塔	R5 年度 (2023 年度)	56.40	A	A	A			大規模改修 (塗装等)	56.40	2,300

2 消防団詰所施設

(1) 第1方面隊

第1の1分団詰所、第1の2分団詰所、第3分団詰所、第5分団詰所、第9の1分団詰所、第9の2分団詰所、第12分団詰所は、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED化改修）工事を実施します。

第1の1分団詰所、第1の2分団詰所、第3分団詰所、第5分団詰所、第9の1分団詰所、第9の2分団詰所、第10分団詰所、第11分団詰所は、建築後または長寿命化に資する改修後20年～30年が経過する長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

旧耐震構造の第4分団詰所は、長期（令和17年度～令和32年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

第12分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年が経過する短期（令和7年度～令和11年度）及び長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

なお、分団の統合等の話がまとまった際には、詰所の建替えを視野に計画を再検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
第1方面隊 第1の1分団詰所	詰所	H19年度 (2007年度)	128.18	A	A	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	128.18	9,850
第1方面隊 第1の2分団詰所	詰所	H5年度 (1993年度)	62.41	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	62.41	5,450
第1方面隊 第3分団詰所	詰所	S63年度 (1988年度)	55.12	A	B	C	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	55.12	4,800
第1方面隊 第4分団詰所	詰所	S55年度 (1980年度)	54.02	A	C	C			建替え	80.00	36,000
第1方面隊 第5分団詰所	詰所	S59年度 (1984年度)	55.12	A	B	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	55.12	5,475
第1方面隊 第9の1分団詰所	詰所	H20年度 (2008年度)	97.68	A	A	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	97.68	8,075
第1方面隊 第9の2分団詰所	詰所	S60年度 (1985年度)	55.12	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	55.12	5,175
第1方面隊 第10分団詰所	詰所	S53年度 (1978年度)	59.00	A	C	B			大規模改修 (長寿命化)	80.00	6,500
第1方面隊 第11分団詰所	詰所	R2年度 (2020年度)	72.90	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	72.90	5,500
第1方面隊 第12分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	55.12	A	B	C	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	55.12	9,900

※第1方面隊第10分団は、令和6年度（2024年度）中に建替え予定（延床面積80㎡）

(2) 第2方面隊

第8分団詰所、第13分団詰所、第15分団詰所、第16分団詰所は、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED化改修）工事を実施します。

第2の1分団詰所、第16分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年～30年が経過する中期（令和12年度～令和16年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を

維持し続けます。

第2の2分団詰所、第8分団詰所、第13分団詰所、第15分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年～30年が経過する長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

第6分団詰所は、敷地が狭く駐車スペースに課題があったことから短期（令和7年度～令和11年度）の間に、移転建替えを行い、長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

旧耐震構造の第7分団詰所、第14分団詰所は、長期（令和17年度～令和32年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

旧耐震構造の第17分団詰所は、中期（令和12年度～令和16年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施し、長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

旧耐震構造の第18分団詰所は、中期（令和12年度～令和16年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを実施します。

なお、分団の統合等の話がまとまった際には、詰所の建替えを視野に計画を再検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
第2方面隊 第2の1分団詰所	詰所	H4年度 (1992年度)	76.70	A	B	A		大規模改修 (長寿命化)		76.70	5,500
第2方面隊 第2の2分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	55.12	A	B	B			大規模改修 (長寿命化)	55.12	4,500
第2方面隊 第6分団詰所	詰所	H元年度 (1989年度)	55.12	A	B	C	建替え		大規模改修 (長寿命化)	80.00	42,500
第2方面隊 第7分団詰所	詰所	S56年度 (1981年度)	63.94	A	C	B			建替え	80.00	36,000
第2方面隊 第8分団詰所	詰所	H3年度 (1991年度)	62.41	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	62.41	5,900
第2方面隊 第13分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	58.12	A	C	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	58.12	7,325
第2方面隊 第14分団詰所	詰所	S54年度 (1979年度)	59.00	A	C	B			建替え	80.00	36,000
第2方面隊 第15分団詰所	詰所	H2年度 (1990年度)	62.41	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	62.41	5,300
第2方面隊 第16分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	57.09	A	C	B	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (長寿命化)		57.09	4,800
第2方面隊 第17分団詰所	詰所	S54年度 (1979年度)	59.00	A	C	B		建替え	大規模改修 (長寿命化)	80.00	42,500
第2方面隊 第18分団詰所	詰所	S55年度 (1980年度)	59.00	A	C	B		建替え		80.00	36,000

(3) 赤堀方面隊

第1分団詰所、第2分団詰所は、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED化改修）工事を実施します。

第1分団詰所、第3分団詰所、第4分団詰所は、建築後または長寿命化に資する改修後20年が経過する長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

第2分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年が経過する中期（令和12年度～令和16年度）の間に大規模改修を行い、現状の機能を維持し続けます。

旧耐震構造の第5分団詰所は、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを行い、長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

旧耐震構造の第6分団詰所は、中期（令和12年度～令和16年度）の間に、機能強化を図るため床面積を拡大し、建替えを行います。

なお、分団の統合等の話がまとまった際には、詰所の建替えを視野に計画を再検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
赤堀方面隊 第1分団詰所	詰所	H2年度 (1990年度)	99.17	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	99.17	7,475
赤堀方面隊 第2分団詰所	詰所	H10年度 (1998年度)	99.17	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (長寿命化)		99.17	7,475
赤堀方面隊 第3分団詰所	詰所	R4年度 (2022年度)	81.59	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	81.59	6,500
赤堀方面隊 第4分団詰所	詰所	R3年度 (2021年度)	81.59	A	A	A			大規模改修 (長寿命化)	81.59	6,500
赤堀方面隊 第5分団詰所	詰所	S53年度 (1978年度)	54.02	A	C	B	建替え		大規模改修 (長寿命化)	80.00	51,500
赤堀方面隊 第6分団詰所	詰所	S52年度 (1977年度)	59.00	A	C	B		建替え		80.00	36,000

(4) 東方面隊

すべての詰所について、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED化改修）工事を実施します。

第1分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年が経過する長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

第4分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年が経過する短期（令和7年度～令和11年度）及び長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

なお、分団の統合等の話がまとまった際には、詰所の建替えを視野に計画を再検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
東方面隊 第1分団詰所	詰所	S58年度 (1983年度)	79.05	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	79.05	6,600
東方面隊 第2分団詰所	詰所	S59年度 (1984年度)	60.68	A	B	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	60.68	5,675
東方面隊 第3分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	60.68	A	B	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	60.68	5,600
東方面隊 第4分団詰所	詰所	S57年度 (1982年度)	60.68	A	B	B	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	60.68	10,750

(5) 境方面隊

すべての詰所について、短期（令和7年度～令和11年度）の間に、脱炭素化を推進するための照明等改修（LED化改修）工事を実施します。

第1分団詰所、第2分団詰所、第5分団詰所、第8分団詰所、第9分団詰所、第10分団詰所（境防災センターを含む。）、第14分団詰所は、長寿命化に資する改修後20年～30年が経過する長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

第3分団詰所、第4分団詰所、第7分団詰所、第11分団詰所は、建築後20年～30年が経過する短期（令和7年度～令和11年度）及び長期（令和17年度～令和32年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

第6分団詰所、第12分団詰所、第13分団詰所は、建築後20年～30年が経過する中期（令和12年度～令和16年度）の間に大規模改修を実施し、現状の機能を維持し続けます。

なお、分団の統合等の話がまとまった際には、詰所の建替えを視野に計画を再検討します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
境方面隊 第1分団詰所	詰所	S63年度 (1988年度)	97.79	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	97.79	7,625
境方面隊 第2分団詰所	詰所	S61年度 (1986年度)	57.96	A	C	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	57.96	5,400
境方面隊 第3分団詰所	詰所	H10年度 (1998年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	14,050
境方面隊 第4分団詰所	詰所	H7年度 (1995年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	14,050
境方面隊 第5分団詰所	詰所	H5年度 (1993年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	7,550
境方面隊 第6分団詰所	詰所	H8年度 (1996年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (長寿命化)		92.70	7,550
境方面隊 第7分団詰所	詰所	H9年度 (1997年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	14,125
境方面隊 第8分団詰所	詰所	S62年度 (1987年度)	57.96	A	C	B	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	57.96	5,475
境方面隊 第9分団詰所	詰所	H16年度 (2004年度)	97.68	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	97.68	7,625
境方面隊 第10分団詰所 (境防災センター含む。)	詰所	H6年度 (1994年度)	164.43	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	164.43	9,175
境方面隊 第11分団詰所	詰所	H11年度 (1999年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明・長寿命化)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	13,675
境方面隊 第12分団詰所	詰所	H13年度 (2001年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (長寿命化)		92.70	7,700
境方面隊 第13分団詰所	詰所	H16年度 (2004年度)	97.68	A	A	A	大規模改修 (照明 LED)	大規模改修 (長寿命化)		97.68	7,475
境方面隊 第14分団詰所	詰所	H4年度 (1992年度)	92.70	A	B	A	大規模改修 (照明 LED)		大規模改修 (長寿命化)	92.70	7,550

3 水防倉庫

(1) 華蔵寺水防倉庫

倉庫は、予防保全に取り組みながら機能を維持し、建築後 50 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、伊勢崎消防署北分署敷地内の倉庫に水防倉庫としての機能を移転させ、当該倉庫は取り壊します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
華蔵寺水防倉庫	倉庫	H5 年度 (1993 年度)	67.65	C	B	A			統合	0	3,380

(2) 伊勢崎下流域水防倉庫

倉庫は、法定耐用年数を超えた建物ですが、予防保全に取り組みながら機能を維持して、建築後 60 年を迎える長期（令和 17 年度～令和 32 年度）の間に、境消防署敷地内の水防倉庫と統合させ、当該倉庫は取り壊します。

施設名称	建物名称	建築年度	延床面積 (㎡)	重要性	老朽化	環境 適正	対策内容			対策後の 延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
							短期	中期	長期		
							R7～R11 (2025～2029)	R12～R16 (2030～2034)	R17～R32 (2035～2050)		
伊勢崎下流域 水防倉庫	倉庫	S57 年度 (1982 年度)	54.02	C	C	A			統合	0	2,700

※点検・診断及び修繕は適宜実施します。

※対策費用については、主に見積金額や過去の実績からの積算によるもののほか、国土交通省の令和 5 年度施設特別整備（特別修繕）単価を参考に、各施設において積算単価を設定し、試算しております。（消防本部・消防署・分署施設；＜庁舎＞大規模改修（長寿命化）13 万円／㎡、大規模改修（照明 LED 化）7.5 万円／基、建替え 50 万円／㎡、＜訓練塔＞大規模改修 4 万円／㎡、建替え 50 万円／㎡、消防団詰所施設；大規模改修（長寿命化）8 万円／㎡、大規模改修（照明 LED 化）7.5 万円／基、建替え 45 万円／㎡、水防倉庫；取壊し 5 万円／㎡、なお、単価については、端数調整を施したものとなります。）

※詳細設計については、費用は計上していません。

※対策費用は、全て一般財源としての試算となりますが、対策実施の際には、国・県の補助金や交付金、地方債及び基金の活用について検討し、適宜有利な財源を確保して実施します。

第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和3年度までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくこととします。

- ・今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に取り組み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。
- ・大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。
- ・建替え、大規模改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入、また「第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

伊勢崎市消防関係施設個別施設計画

令和2年2月策定

令和7年〇月改訂

本計画策定課

消防本部総務課

電話：0270-25-3511（ダイヤルイン）